第12回全国鳥獣被害対策サミット　令和７年２月14日

地域ぐるみで取り組む
鳥獣被害対策

朝生の農地、田耕の里を次代へつなぐ

下関市豊北町大字田耕「朝生地区」
　〇農事組合法人　朝生
　〇朝生自治会

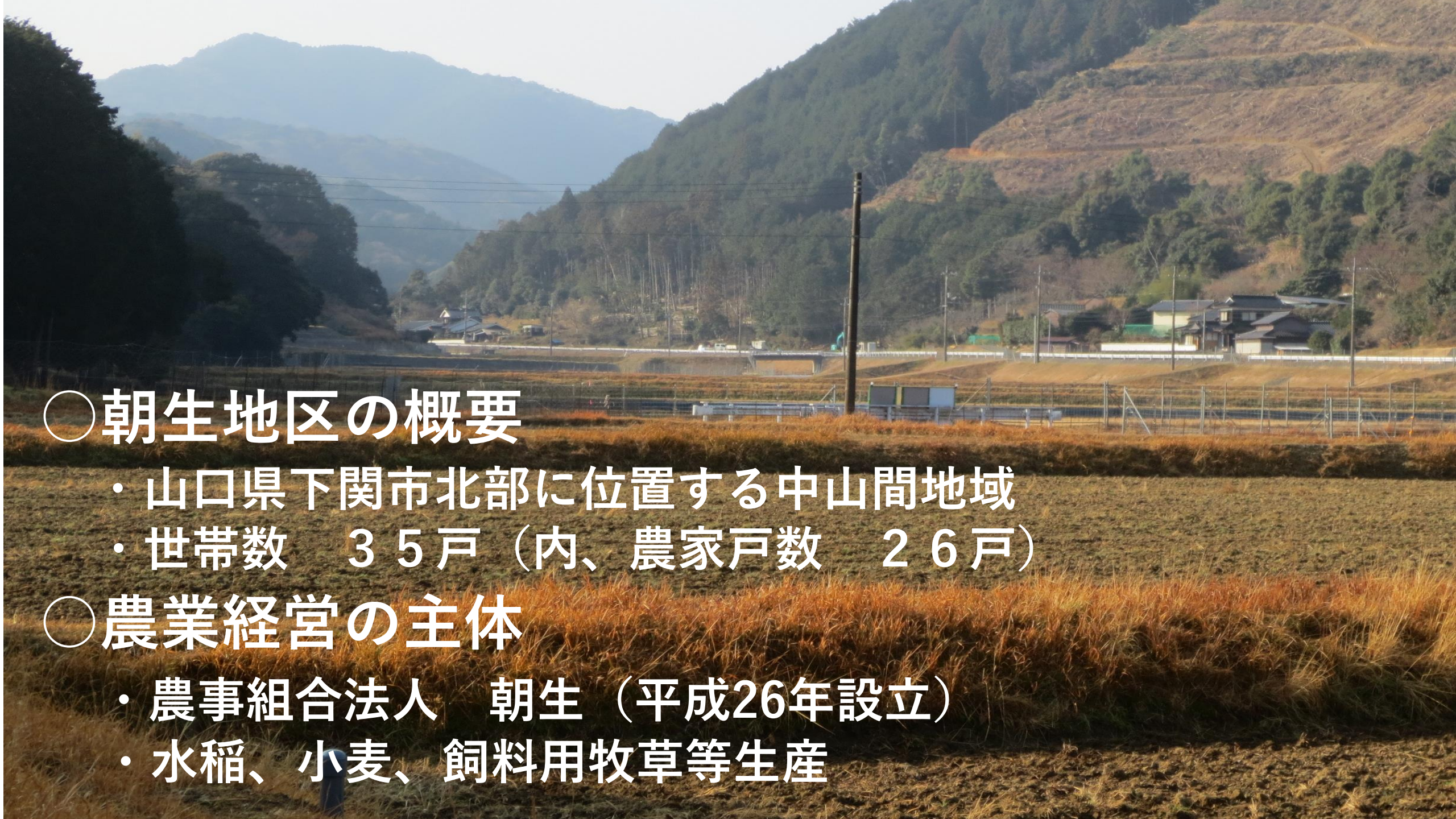

○朝生地区の概要

・山口県下関市北部に位置する中山間地域

・世帯数　３５戸（内、農家戸数　２６戸）

○農業経営の主体

・農事組合法人　朝生（平成26年設立）

・水稲、小麦、飼料用牧草等生産

被害状況とこれまでの対策

〇平成１４～１５年頃から
　シカ・イノシシ被害が拡大

山際に防護柵を設置

個々の対策は限界

問題点

〇年々、シカ生息頭数が増加し、分布拡大

〇イノシシ用の防護柵(高さ１ｍ)ではシカの侵入を防ぎきれない。

〇傾斜地の防護柵の維持・管理が高齢者の負担になっている。

「朝生地区」鳥獣被害対策総合計画づくり

集落環境調査図の作成

集落点検の様子

○「朝生地区」鳥獣被害対策総合計画　策定(令和３年２月)

○被害軽減目標

Ｒ１：2,500千円　→　Ｒ６：1,281千円

朝生地区が、市及び県と共同宣言

総合計画の概要

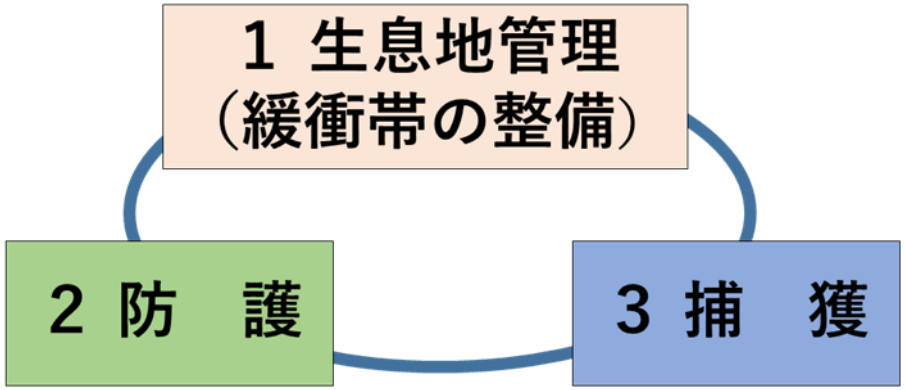

朝生地区は、市・県と連携し、地域ぐるみで防護・捕獲・生息地管理の３つの対策を総合的に取り組む

「朝生・鳥獣とたたかう地域づくり」共同宣言（令和３年３月）

総合計画でめざしたこと

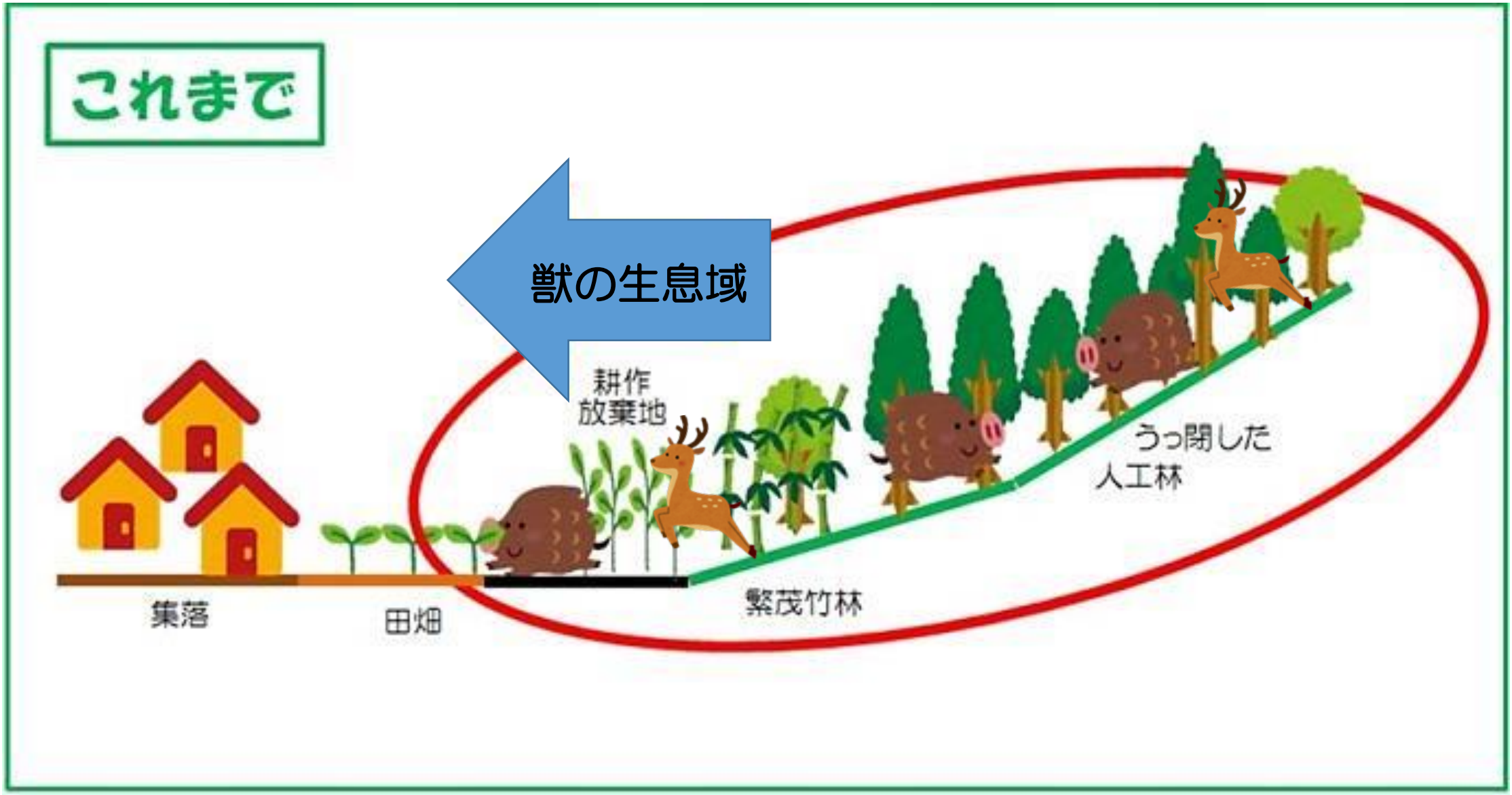

総合計画でめざしたこと

実施後

③捕獲 朝生地区・下関市

朝生地区
下関市
農村整備部

②防護柵設置

調査：山口大学

①緩衝帯の整備

朝生地区
畜産部

朝生地区
森林部・下関市

④連携

農業部
企画振興室

活動体制の整備

下関地域鳥獣被害総合対策プロジェクトチーム

農事組合法人
朝生

協力・役割分担

朝生自治会

集落環境整備、捕獲
防護柵設置・点検・補修

総合計画に基づく、連携した総合的な支援

下関市

○大規模緩衝帯整備
○防護柵整備
○捕獲対策

山口県下関農林事務所

○企画振興室：プロジェクト事務局
○農業部：地域住民の理解促進
○農村整備部：基幹防護柵の設置
○畜産部：山口型放牧
○森林部：竹繁茂竹林整備

１　生息地管理（耕作放棄地の解消）

○耕作放棄地の不在地主と交渉し、
　営農再開（H26～）

○山口型放牧の導入

獣の潜み場を
除去

レンタカウ(牛）の管理

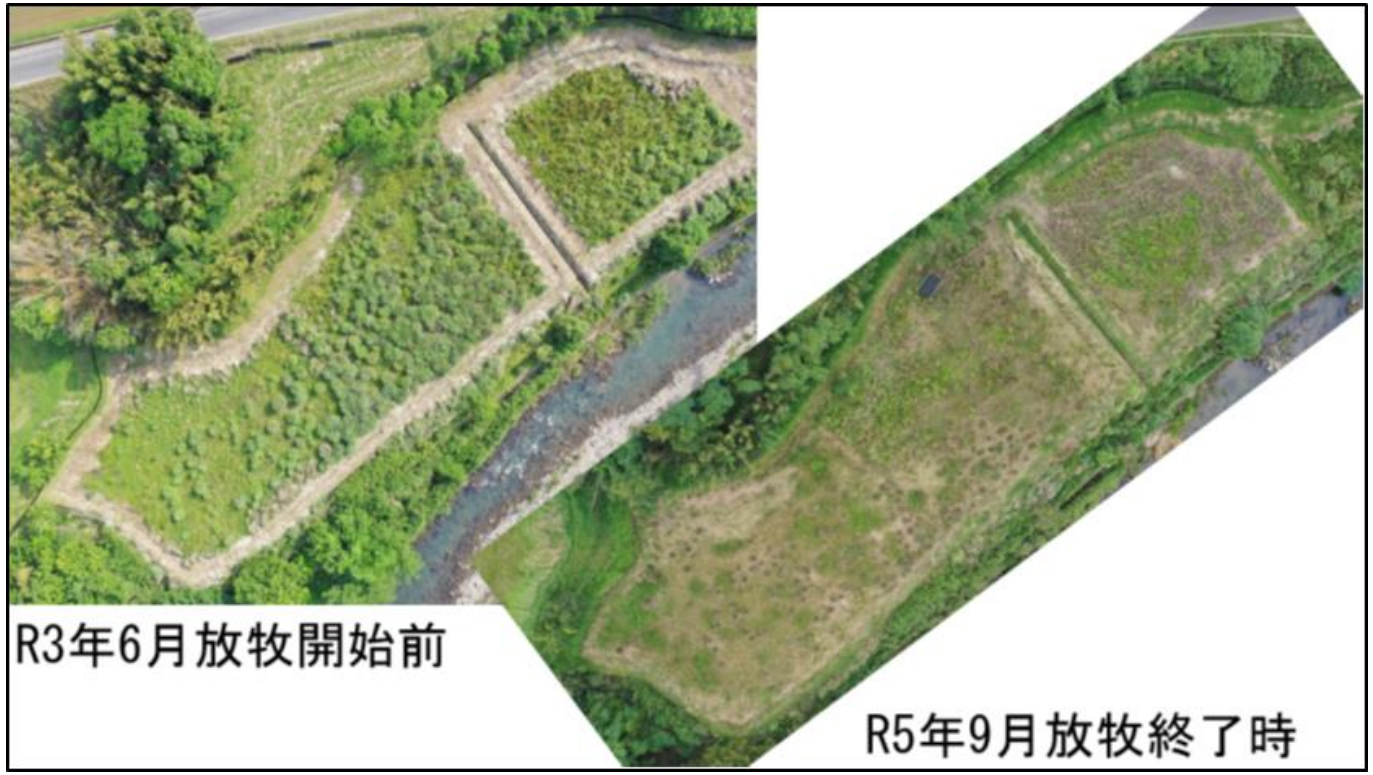

放牧実施前後の比較

１　生息地管理（草刈り、広葉樹・竹林伐採）

〇中山間直接支払制度を活用した草刈り作業

〇広葉樹林と竹林の伐採

生息域を山奥へ追い上げる

2　防護（防護柵の設置）

○基幹防護柵の設置
- 柵高１.８ｍの堅牢な防護柵
- 管理が容易な平地に、農地を囲う形で設置

対応できない
ほ場は･･･

○地域住民が協力し、補完防護柵を設置

イノシシ・
シカの侵入
を防ぐ

２　防護（防護柵の点検・補修）

〇農事組合法人　朝生
・８～10月、組合員に点検・補修の担当を割り振り

〇朝生自治会
・年２回、会員20名による全防護柵の見回りと点検・補修

防護柵　延長19,000m
良好な状態を保つ！

防護柵の点検補修

３　捕獲（捕獲隊と協力）

朝生自治会

協力

地元猟友会
下関市豊北町捕獲隊
（55名）

〇銃やわなによる有害鳥獣の捕獲と処分
・わなの増設
　（箱なわ７基、くくりなわ５基）
・定期的なわなの見回り・点検
・捕獲個体の処分

３　捕獲（専門家との連携）

科学的知見に
基づく捕獲

○山口大学と連携した採餌環境の把握

・ドングリ豊凶調査
・タケノコの生育調査

→ わな設置個所の調整
防護柵強化

朝生地区捕獲頭数(令和3～5年度)　単位：頭数

種類	Ｒ３	Ｒ４	Ｒ５	Ｒ６（10月）
イノシシ	１７	２	９	１０
シカ	３５	１９	１１	２８

4　継続的な活動に向けて（地域住民の理解促進）

○朝生猪鹿通信の発行、成果報告会の開催

鳥獣害とたたかう地域づくり情報紙

朝生猪鹿通信　創刊号

第１号　発行日：令和３年５月１日（年４回発行）
発行者：朝生鳥獣被害対策プロジェクト

地域ぐるみの獣害対策が始まりました。

今年も５月となり農繁期が近づいてきております。地球温暖化の影響なのか、年々農作業のサイクルが早まってきているように感じています。

さて、朝生集落の課題は何でしょうか？後継者問題、稲作の害虫対策（ｶﾒﾑｼほか）、新型コロナ対策でしょうか？いやいや、みな大事なことではありますが、最も頭を悩まし、対策を迫られているのが鳥獣被害対策だと思います。

基幹作物の水稲、麦、飼料作物への被害だけでなく、自家野菜や果樹への被害も深刻な状況です。猪、鹿、猿の出没が半端ないです。機会があるごと関係機関の方々に対応策をお願いしてきたところ、今回、朝生地域での「鳥獣被害対策プロジェクト」の取り組みへとなりました。２月１７日の朝生集落での計画承認、３月２５日の関係機関との共同宣言調印式等実施してきました。

新年度から、この有害鳥獣対策計画に従い、集落全員が協力して参加し、できることから一つずつ取り組み、安心して暮らせる「朝生の里」をめざしていきましょう。

（朝生自治会長　田中信義）

「朝生鳥獣被害対策プロジェクト」とは？

市・県との共同宣言に出席した田中会長（中左）と弘中代表理事（中右）

野生鳥獣による農林作物被害への対策は、地域住民が中心となって、行政の支援を受けながら、その地域に適した対策を実施していくことが有効であると以前から言われていましたが、住民自身が実施しなければならないことから、市内でこの取り組みを始めた集落はこれまでありませんでした。

このたび、朝生地区において、下関市で初めての地域ぐるみ活動対策プランが作成され、令和３年度から３年間の計画で様々な事業が実施されることになりました。この取り組みを「朝生鳥獣被害対策プロジェクト」と呼んでいます。

このプロジェクトは、朝生地域の自治会及び農事組合法人が主体となり、山口県下関農林事務所および下関市農業振興課有害鳥獣対策室が支援を行うことによって進めていくことになっています。朝生地区の住民の皆様には、今後のご協力をお願いいたします。（下関市農林水産振興部農業振興課）

地区住民への成果報告会

４　継続的な活動に向けて（学生ボランティアの受入）

○山口大学生が鳥獣害対策サポーターとして活躍

山口大学生との交流会

既存防護柵の点検補修

大雨災害支援
（田のゴミ拾い）

活動の成果

活動の定着

・総合計画期間（Ｒ３～５年度）終了後も活動が継続

・他地区への波及

被害金額の減少

・Ｒ１：２５０万円 → Ｒ６：１００万円

地域活性化への貢献

・県内外からの視察や地域内外からのボランティアの受け入れなど外部との交流を生み、地区が活性化

今後の活動方向

〇今後も、法人と自治会が連携して「生息地管理」「防護」「捕獲」の被害対策活動を行っていく。

〇次世代に引き継いでもらえるような農業経営を目指して、活動を継続していく。

＜農事組合法人 朝生の経営理念＞

「みんなで守ろう朝生の農地、次代に引き継ぐ田耕の里」